

令和5年度の健康保険組合への実地指導監査の結果について

1 実施状況

令和5年度の実地指導監査（以下「監査」という。）については、厚生労働省保険局保険課長通知の指導方針に基づき実施した。

・総合監査 2組合 ・経理監査 1組

2 監査結果

監査を行った組合に対し、改善又は整備が必要な事項について早急に改善等を図り、その結果を報告するよう求めた。主な指摘事項については、別紙のとおり。

3 監査を踏まえた取り組み

令和5年度において、以下の取り組みを行った。

- （1）監査を行った組合に対し、改善措置状況の報告を文書で求め、今後、同様の指摘事項が生じないよう徹底を図った。
- （2）組合が行う自己点検及び監事監査の際は、指摘事項に留意し、業務の改善を行うよう要請した。
- （3）前年度の監査の実施結果をホームページに掲載し、注意喚起を図った。
- （4）経理事故の発生を未然に防ぐ観点から、監事との面談を監査時に実施した。

令和5年度 健康保険組合実地指導監査結果 (主な指摘事項)

区分	指摘事項
保健事業	健康保険組合事業運営指針に基づき、健康管理事業推進委員会若しくはこれに類する機関を設置すること。
医療費 適正化	被保険者証の検認については、平成16年10月29日付け保発第1029004号厚生労働省保険局長通知「組合管掌の健康保険被保険者証の検認及び更新について」に基づき、毎年実施すること。
	給付事由が第三者の行為によって生じた場合に保険給付を行ったときは、加害者・保険会社等に速やかに求償すること。
適用・給付	保険給付に係る支給決定通知について、健康保険法第二十二条に基づき、理事長名で作成すること。
経理	概算払整理簿を整備すること。
	各種台帳は、財産管理規程に基づき、毎年度1回以上財産と照合した結果を明らかにするため財産管理責任者による確認年月日並びに確認者の記載を受けること。
個人情報	システム等運用管理規程に基づき、データ保護管理者は情報システム及びデータ取扱担当者を任命すること。
	役職員の採用及び組合会議員の就任に当たり、個人情報保護等の研修や教育を実施すること。
	特定個人情報等が記入された文書について、機密文書管理台帳等を整備し、適正に管理すること。
	機密文書の保管庫の施錠・開錠は、管理責任者又は機密文書管理責任者が文書で指定した担当者が行うこと。